平成２６年（フ）第４９号
愛知県一宮市下川田町１丁目21番地の１
債務者　有限会社クローバー
代表者取締役　大坪　一三
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第９５号
島根県仁多郡奥出雲町亀嵩1372番地
債務者　株式会社仁多産業
代表者代表取締役　川西　一夫
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１９５号
岡山市北区清輝橋３丁目２番12号ファイナルクリエイトビル
債務者　株式会社ファイナルクリエイト
代表者代表取締役　岡　　建二
1　決定年月日時　平成26年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１７０号
東京都世田谷区池尻３丁目21番28号
債務者　株式会社インデックス
代表者代表取締役　落合　善美
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長島　良成
4　破産債権の届出期間　平成26年12月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３１０号
東京都足立区東保木間２丁目５番18号
債務者　株式会社クレイジー
代表者代表取締役　豊島　大樹
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　祐之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時
6　破産債権であって、東京地方裁判所平成26年（再）第９号事件の再生手続において再生債権としての届出があったものを有する破産債権者は、破産債権の届出をすることを要しない。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２３号
神戸市垂水区清水が丘１丁目８―22、登記簿上の本店所在地神戸市垂水区舞子坂１丁目14番21号
債務者　オーシャン貿易株式会社
代表者代表取締役　佐山　健一
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三道　政弥
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１８１号
横浜市中区本牧大里町９番23―312号
債務者　有限会社ＪＳＹサービス
代表者取締役　高橋　善春
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１５号
鹿児島県鹿児島市谷山中央２丁目4151―18
債務者　株式会社未来総研
代表者代表取締役　稲冨　　洋
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第１４号
香川県三豊市詫間町詫間6907番地８
債務者　株式会社グリーンテック
代表者代表取締役　藤田　謙二
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　修二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第９７号
三重県三重郡菰野町大字田口新田字澤234番地
債務者　タチナカ工業有限会社
代表者取締役　舘　　美剛
1　決定年月日時　平成26年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後２時
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第３７号
栃木県小山市大字南半田2016番地６
債務者　有限会社アルテ
代表者代表取締役　佐藤　仁良
1　決定年月日時　平成26年７月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩間　光朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（フ）第２０１１号
大阪市旭区太子橋１丁目17番６号、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市成田南町６番16号
債務者　有限会社田原電機工業所
代表者取締役　田原　孝一
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９７７号
大阪市西区靱本町１丁目４番８号
債務者　株式会社アトラクトウエディング
代表者代表取締役　平田真之介
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１１１号
横浜市西区南軽井沢10番５号コーポヨコハマ１Ｆ―Ｂ
債務者　株式会社プリーマ
代表者代表取締役　坂井　義明
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９２６号
大阪市住之江区南港北２丁目１―10　ＡＴＣビルＩＴＭ棟４階Ａ―９号
債務者　株式会社アッパーライフ
代表者代表取締役　岩本　和也
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７号
秋田県由利本荘市中田代字小又下川原６番地４
債務者　株式会社北都物流
代表者代表取締役　畠山　金明
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江野　　栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時
秋田地方裁判所本荘支部